

口座振替日一覧表(令和7年度)

	令和7年								令和8年			
	4月30日 (水)	6月2日 (月)	6月30日 (月)	7月31日 (木)	9月1日 (月)	9月30日 (火)	10月31日 (金)	12月1日 (月)	1月5日 (月)	2月2日 (月)	3月2日 (月)	3月31日 (火)
市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税・都市計画税(土地・家屋)		第1期		第2期					第3期		第4期	
固定資産税(償却資産)		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税(種別割)		全期										
国民健康保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
後期高齢者医療保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
介護保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
保育料	4月期	5月期	6月期	7月期	8月期	9月期	10月期	11月期	12月期	1月期	2月期	3月期
放課後児童クラブ指導料	4月期	5月期	6月期	7月期	8月期	9月期	10月期	11月期	12月期	1月期	2月期	3月期
心身障害者扶養共済	4月期	5月期	6月期	7月期	8月期	9月期	10月期	11月期	12月期	1月期	2月期	3月期
母子父子寡婦福祉資金貸付金	4月期	5月期	6月期	7月期	8月期	9月期	10月期	11月期	12月期	1月期	2月期	3月期
市営住宅等使用料	4月期	5月期	6月期	7月期	8月期	9月期	10月期	11月期	12月期	1月期	2月期	3月期
市営住宅等駐車場使用料	4月期	5月期	6月期	7月期	8月期	9月期	10月期	11月期	12月期	1月期	2月期	3月期
し尿収集運搬手数料		第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期
育英資金(入学準備金・奨学金)返還金	4月期	5月期	6月期	7月期	8月期	9月期	10月期	11月期	12月期	1月期	2月期	3月期
市営霊園管理料(墓地管理料)		全期										
学校給食費			第1期	第2期		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
日本スポーツ振興センター保護者負担金					全期							
下水道事業受益者負担金			第1期			第2期			第3期			第4期
水洗便所改造資金貸付金償還金※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料は、指定の月以外にも随時分を請求することがあります。

(注) 市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税の分割納付分は、毎月の請求になります。

(※) 水洗便所改造資金貸付金償還金は債務者ごとに期別が異なります。